学校支援ハンドブック 【ボランティア用】

[学校・保護者・地域の願い]

子ども達の「豊かな学び・豊かな心」の育成

学校支援ボランティアと 教員がともに力を合わせて



ボランティアは幸せのおすそ分け



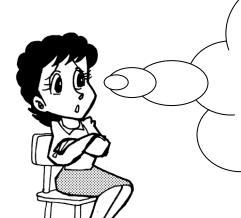
我孫子市教育委員会我孫子市立高野山小学校

学校支援地域本部事業とは?

子ども達のために、機会があったら手伝ってもいいかな。

- ○草取りや樹木の剪定など少しできる
- 〇日曜大工が趣味なので、ちょっとした修理ならできる
- 〇この地域の事なら、昔の事でもよく知っています。子ども達 に伝えたいが…
- 〇パソコンやホームページならお手伝いできるが…
- 〇戦争体験を話して、平和の大切さを伝えたい…
- 〇子ども達の笑顔が見られるようにお手伝いがしたい…
- 〇調理、裁縫や保育などでお手伝いできたら…
- 〇外国に住んでいたので、外国の色々な事の お手伝いができるが…
- 〇市の講座で学んだ事を生かしてみたい
- 〇郷土の伝統芸能や遊びなら教える事ができる
- ○教職経験があるので理科の実験や体育の補助・実習ドリルなど お手伝いできる

こんな時「相談できる人がいるといいのになぁ~」と思った方も多いと思います。そう思っても…



- 学校って何か行きにくい、先生方が恐そう
- 学校にあまりよい思い出がない
- どこまで、どうやって教えたらよいのか
- 子ども達がどう思うのだろうか
- どう接してよいのか分らない

等

子ども達により良い教育ができるように、という学校や地域の「思い」や「求め」に応じ、必要な支援を地域のボランティアが行える体制を構築できるように市内全小中学校に「学校支援地域本部事業」を立ち上げています。

どのように進めていく?



学校支援地域本部事業を実際に運営する組織として、

各小中学校にコーディネーターが配置され、

「〇〇地区サポートセンター」があります。

学校の要請に応じ、ボランティアの募集及び登録、派遣等を行い 学校を支援します。

各校コーディネーターやサポートセンターにいる地域コーディネーターは、主に次のようなことを行います。

串門

- ①学校や先生方が必要とする支援要請を聴きます。
- ②学校の支援要請を実現するように、学校支援ボランティア を募集します。
- ③集まったボランティアの方に、ボランティアの「心がまえ」 を確認します。
- ④担当の先生を窓口として、要請した先生とボランティアの 打合せの会をセッティングします。
- ⑤先生方とボランティアとの連絡調整を行います。





学校支援ボランティアとは?



ボランティア活動とは

自分の持つ「知識」「技能」「経験」「時間」などを社会に 役立てる活動をいいます。

く自発性の原則>

・社会や他の人から強制されるのではなく、自発的意志に 基づいて行う。

<無償性の原則>

- ・活動の見返りとして金銭的報酬など、期待しない。
- <公益性の原則>
 - ・社会や公共の福祉に役立つ活動である。

学校支援ボランティアとは

子ども達の「豊かな学び・豊かな育ち」に役立ちたいという熱い 思いを持って、教育活動や学校環境整備、子どもの安全など学校 内外で学校を支援するボランティア活動です。

- ①「できる人が、できるときに、できることを」で学校を 支援します。
- ②人に強制されるのではなく、自発的意志に基づいて行います。
- ③先生達と一緒に活動し、学校をよりよくしていく活動 です。
 - ④ボランティア自身の経験や専門性を生かす活動です。
 - **▼**⑤地域コミュニティーを活性化する一つの方法です。

どんな支援活動があるの?





学校支援ボランティアには、専門的な知識や技能が必要なものもありますが、 誰にでもできる活動もあります。

活動の特殊性(専門的な知識や技術が必要)

環境メンテナンス型

専門性を発揮しながら、施設 や設備の維持管理を支援します。

- ◎校舎の修理営繕
- ◎飼育小屋づくり
- ◎ホームページの作成・更新
- ◎植木の剪定 等

ゲストティーチャー型

子ども達の学習の理解を深めるために、 教師と共に、学習指導をします。

- ◎米づくり、野菜・果物等栽培
- ◎伝統文化
- ◎英会話
- ◎パソコン
- ◎部活動指導
- ◎戦争体験等命の大切さ
- ◎読み聞かせ ◎昔の遊び

環境サポーター型

安全で快適な学習環境を整えます。

- ◎図書室の整理
- ◎花壇の整備
- ◎学校内外、学区内の 安全パトロール
- ◎除草作業
- ◎教材教具の修理 等

学習アシスタント型

子ども達の学習活動を効率的に進めるために、教師を手助けします。

- ◎家庭科、体育等の実習補助
- ◎校外学習の引率補助
- ◎特別な支援を要する子どもの 指導補助
- ◎ドリルの採点
- ◎放課後や休業中の補充学習の補助

活動の一般性(だれにでもできる)

学校支援ボランティアとして





事前の打ち合せが大切です。

ボランティアとして、学校で活動することがきまったら 先生と打合せの時間がもてるとよいですね。

- 当日の動きと活動場所等の確認をしましょう。
- ・学校のねらいや子ども様子について確認しましょう。
- 活動内容については、より良い支援ができるように打合せをしましょう。



活動のときに、気をつけること

子どもを褒めましょう。

子どもは、褒められるとやる気がでます。良いところを見つけ 褒めてあげましょう。

自信を持って、大きな声で話しましょう。

良いお話でも、聞こえなければ、子ども達は飽きてしまいます。自信を持って、少し大きめな声で話しましょう。



時には厳しく、毅然とした態度 も必要です。

悪いことをしたり、悪口や 命に係わる言動があった時 はしっかり注意しましょう。

ボランティア活動が終わったら…





活動を振り返りましょう

・活動が終了後、可能であれば先生方との話し合いを持ち、活動を振り返りま しょう。

振り返りは、次回の活動を充実させるために必要なことです。

また、自分の学習意欲を高めることにつながります。

活動記録(活動内容・感想・子どもの反応等)を取ることも大切です。

ボランティアの輪を広げましょう

- ・ボランティア活動は、仲間と共に行う方が良いと言われています。それは、 活動の悩みなどを、相談でき、お互いにアドバイスし合うことで、ボラン ティアとしての資質を高めることができます。また、依頼があったとき、 自分の都合がつかないとき仲間で対応することができます。
- ・楽しく、継続的なボランティア活動を行うためにも、ボランティアの輪を 広げ、仲間同士が交流の機会を積極的に設けましょう。



学校支援ボランティアとして守って欲しいこと

- ○活動の中で知り得た子どもの秘密は、守る。
- ○学校や先生の批判を、子どもの前で絶対に言わない。
- ○活動の中で気づいたことは、遠慮せずに先生方に相談する。
- ○いかなる場合でも体罰は、絶対ダメ。

学校を訪問するときに心がけたいこと



- 1. 学校に入るときは、名札を着用して下さい。
 - ▌→学校の危機管理(不審者対応)のために実施しています。
- 2. ボランティアはお客様ではありません。
 - →教頭先生か担当の先生にお会いする、もしくは受付に依頼 して来校したことを伝えて下さい。お茶などの接待はない ことが原則です。飲み物などは、自分で用意しましょう。
- 3. 必要な経費は、要相談です。
 - →謝礼はありません。教材費などは、担当者と事前の打合せで よく話し合ってください。
- 4. 予定した日がキャンセルになることがあります。
 - →授業は、予定通り進むとは限りません。また、急な対応を しなければならないことがあると、キャンセルになることも あります。
- 5. 学校で知り得た秘密や情報は、他に漏らしてはいけません。
 - →学校には、様々な個人情報があります。特に、子ども達一人一 人を大切にするために、子供のプライバシーを守ってください。
- 6. 学校の受け入れ態勢は、それぞれ違います。
 - →同じ内容の活動であっても、学校の受け入れ態勢や対応は、それぞれ違います。学校の方針にそって、柔軟に対応しましょう。
- 7. 学校の生活や仕組みを理解することが大切です。
 - →1日の流れ(日課)や行事及び特別日課(短縮授業)など を理解しておきましょう。事前に、学校やサポート センターに確認するとよいでしょう。
- 8. 一人一人の子どもを大切に!
 - →子どもに分かり易い、やさしい言葉で話しましょう。 特に配慮を要する子どもなど、様々な環境で育ってきた 子どもがいることを十分に理解しておきましょす。
- 9. 学習支援者として
 - →子どもから学ぶことはたくさんあります。子どもを 大切にして、先生と一緒に育てていきましょう。

- 高野山小学校の1日 -

	時間	月	火	水	木	金	
登校	8:10	<u>Д</u>	人	\J\		<u> </u>	
	8:10~8:20	健康観察及び朝の会					
	8:20 ~ 8:35	朝自習	けやきタイム	けやきタイム お話の会	お話の会(2年)	⇒ カノ/	
		朝の会	お話の会(3年)	(1 年·高学 年)	朝の会	読書タイム	
1校時	8:40~ 9:25	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	
	9:25~ 9:30	休 憩					
2校時	9:30~10:15	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	
	10:15~ 10:35	業間					
3校時	10:40~ 11:25	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	
	11:25 ~ 11:30	休憩					
4校時	11:30~ 12:15	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	
	12:15 ~ 13:00		給 食				
	13:00~ 13:20		休 憩				
	13:20~ 13:40		清 掃				
5校時	13:45~ 14:30	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	
	14:30 ~ 14:35	帰りの会	1~2年 帰りの会	帰りの会	1年 帰りの会	1~3年 帰りの会	
6校時	14:35~ 15:20		3~6 年	委員会(5·6年) 15:00~15:30	2~6年	4~6年	
下 校	授業終了後 15 分後		3~6 年 帰りの会	クラブ(4~6 年) 15:00~16:00	2~6 年 帰りの会	4~6 年 帰りの会	
完全下校 16:30(2月~10月) 16:05(11月~1月)							

学 校 を 知 ろ う - 学校のことば -

学習指導要領とは・・・

…文部科学省が、約10年に一度、各学校の教育課程を編成する基準 として定めているものです。各教科等の指導内容を示しています。

新しい指導要領は、小学校が23年度から、中学校では24年度から実施され、教科書の内容や授業時数が若干増える等の変化はありますが、『一人一人の子ども達に「生きる力」を育成する』ことをねらいとしている点は同じです。

生きる力とは…

- …〇自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力。
 - 〇自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する 心、感動する心など豊かな人間性。
 - 〇たくましく生きるための健康や体力。
 - この「生きる力」を、教育活動全般で育成しています。

教育課程(カリキュラム)とは・・・

…文部科学省が示した学習指導要領の内容を、各学校が、地域や学校の実態を考慮 し、児童生徒の発達段階や特性に留意して編成した教育計画のことです。

その教育計画を実践する場が、授業です。毎時間の積み重ねが「確かな学力」として て定着していきます。

開かれた学校づくりとは…

…学校の教育活動について、保護者や地域の方に、授業等の公開及び情報の発信によって理解を深めること、及び、保護者や地域の方の意見・要望等を聞き学校経営に反映させる事によって、地域に密着した信頼ある学校づくりを行うことです。